

ろっかしよ 議会だより



韓国襄陽郡から鄭相澈 郡守を招き盛大に開催されたたのしむべフェスティバル（写真中央が鄭郡守）

3 月 定 例 会	平成 24 年度 教育・福祉と防災充実予算 130 億 2000 万円の一般会計を可決	…… 2
	平成 24 年度の注目事業	…… 4
	一 般 質 問	…… 6
	委員会レポート 特別委員会が国のエネルギー政策の検討状況を調査し、国に再度説明を要請	…… 11
	6 月定例会開催予定	…… 12

県から譲り受け村営となった



会計を可決



3月定例会のあらまし

平成24年3月定例会は、3月2日から13日までの12日間の会期で開催されました。

初日は、古川健治村長が新年度予算の大綱と施政方針「教育・福祉と防災充実予算」と位置付け、「財政基盤の確立と公正で透明性の高い行政運営が基本」としながら、村政の対応等について表明。

24年度の11会計の当初予算をはじめ、23年度の補正予算、条例の制定および一部改正など36件が提出され、いずれも原案どおり全会一致で承認・可決されました。

また、鳥谷部正行議員から内閣総理大臣をはじめとする関係大臣に対して、「TPPへの参加反対を求める意見書」の提出を求める発議があり、全会一致で可決されました。

そのほか、陳情2件を審議し、「TPPへの参加反対の意見書を求める陳情」は採択、「土地の損害賠償及び価格調整を求める陳情」は不採択となりました。

一般質問では、4議員が村政全般にわたり厳しく問いました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」をご覧ください。



平成 24 年度 教育・福祉と防災充実予算

130 億 2000 万円の一般

各会計総額は約 180 億 8600 万円

前年度比 1.6%減

予算の内容

予算の規模は、一般会計をはじめとする7つの特別会計ならびに3つの公営企業会計合わせて180億8578万円となり、前年度に対して2億9012万、1.6%の減となりました。

一般会計は、総額130億2000万円で、前年度に対し、6000万円、0.5%の減となりました。歳入の主なもの、全体の50%以上を占める村税で、総額は68億5800万円で、前年度に対して2億500万円の増。その主なものは、固定資産税の59億6000万円となりました。

歳出の主なものは、尾駈診療所の老朽化などに伴う(仮称)総合医療福祉施設の整備、平成25年4月開校予定の倉内・平沼小学校の統合小学校の整備、避難施設などへの非常用発電機の整備などで、26億3900万円。

なお、村の23年度末の財政状況は、積立金が62億円、歳入の不足を補うための借入金金が43億3000万円、上下水道などの公営企業会計を加えた借入金金は136億7000万円で、26年度からは年間約10億円の償還が見込まれています。



平成 24 年度各会計当初予算の状況

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	130億2000万円	130億8000万円	▲6000万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	12億7687万円	12億6157万6千円	1529万4千円
後期高齢者医療特別会計	5857万円	5878万3千円	▲21万3千円
国民健康保険特別会計 (尾駈施設勘定)	6億5522万9千円	6億5505万4千円	17万5千円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	1億582万8千円	8864万4千円	1718万4千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	9億110万8千円	8億9548万3千円	562万5千円
定住促進特別会計	2520万1千円	2520万2千円	▲1千円
土地区画整理特別会計	3億4189万2千円	6億6922万3千円	▲3億2733万1千円
水道事業会計	4億7881万9千円	3億6135万4千円	1億1746万5千円
農業集落排水事業会計	1億1454万5千円	1億1631万7千円	▲177万2千円
下水道事業会計	11億771万9千円	11億6427万円	▲5655万1千円
合計	180億8578万1千円	183億7590万6千円	▲2億9012万5千円

生活に直結する事業をチェック

教育



来年4月開校めざし急ピッチで進められる建設工事

倉内・平沼小学校統合整備事業 14億8038万円

高等学校生徒通学費等補助金 924万円

Q 今年度の予算の主なものは

A 校舎・講堂グラウンドなどの整備

Q 統合小学校の開校予定は

A 来年4月を予定

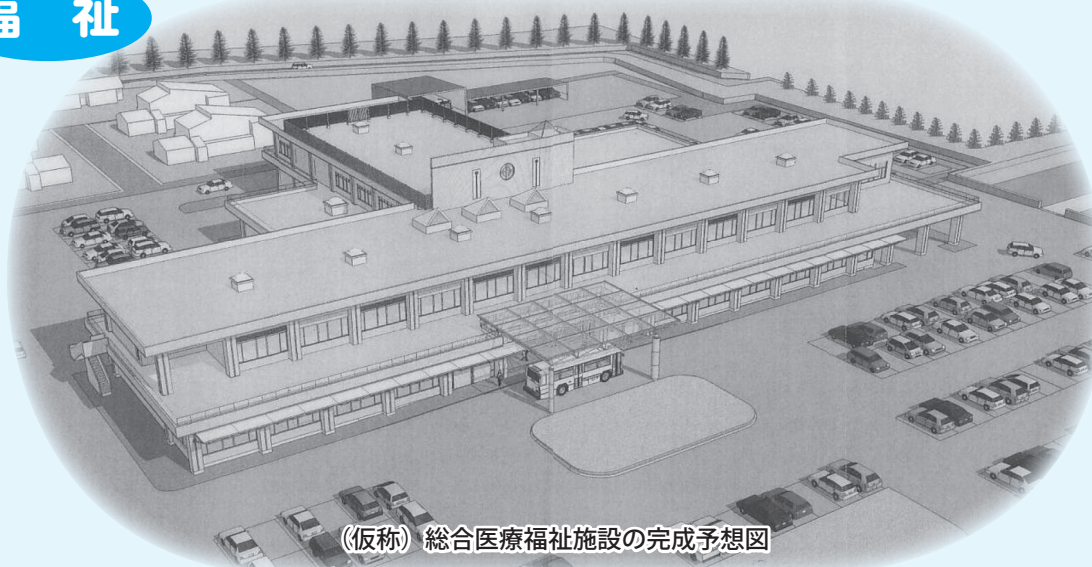
Q 対象者は

A 村外の高校に入学している生徒

Q 助成額は

A 5000円/月で22年度からの継続事業

福祉



〔仮称〕総合医療福祉施設の完成予想図

乳幼児医療費給付事業 1億8891万円

Q どんな事業なの

A 村内の中学生以下の入院・外来などの医療費を負担して無料にするもの

Q 村内の中学生以下の子どもを持つ親はだれでも対象になるの

A ある一定の所得を超える方は対象になりません。詳しくは福祉課まで

〔仮称〕総合医療福祉施設整備事業 9億7759万円

Q 今年度の予算の主なものは

A 用地取得、造成工事、建物建設など

Q 開設予定は

A 平成26年8月の予定

平成 24 年度の注目事業

防災



東日本大震災で活躍した役場に設置された非常用発電機

非常用発電機整備事業 1 億 8 1 2 5 万円

Q どこへ設置するの

A 泊小・泊中・千歳平小・千歳中・第二中
に設置する

環境



太陽光を活用した尾駁小学校

住宅用新エネルギー設備導入支援事業 6 0 0 万円

Q 補助の対象は

A 住宅として使う建物に新たに太陽光発電システムを導入する個人又は法人

Q 補助金の額は

A 4.8 万円 / k w で最大 5.0 k w (2 4 万円) まで

産業

消費拡大助成補助金事業 6 5 0 万円

Q どのようなものなの

A 地域の消費拡大を図るため、商品券 1 万 2 千円分を
1 万円で発行。その差額分を助成するもの

Q 今年は、いつ頃予定しているの

A 8 月頃予定している

入浴施設利用者補助金 6 0 0 万円

Q 対象者は

A 70 歳以上

Q どのようなサービスを受けられるの

A 村内の入浴施設が無料で利用できます
送迎バスも運行していますので、ご利用
ください。



岡山勝廣議員

問

東日本大震災で発生したがれきの受入れに協力できないか

答

前向きに健闘したい

答 宮城県気仙沼市からの災害廃棄物の受け入れについては、震災で発生した木くずを海上輸送し、東北町の民間業者がボイラーの燃料などに再利用すること、この受け入れには村も合意書を取り交わし、気仙沼市に対し承認した。指摘の件については、

問 宮城県は2月17日に気仙沼市のがれきの一部を、東北町が受け入れて処理する合意書を取り交わした。これは、むつ小川原港まで海上輸送し、東北町の中間処理業者が破砕処理することである。また、3月1日には八戸市も岩手、宮城両県とがれき受け入れの基本協定を結んだ。それぞれ受け入れ基準や、破砕処理、焼却処理などさまざまな処分方法があると思うが、村でも震災のがれき処理について、何か協力できないものか。

震災がれきの不燃ごみは、青森県からの調査に対し、村の一般廃棄物最終処分場で可能な限り受け入れできる旨の回答をしている。また、可燃ごみについては、「北部上北広域事務組合クリーンペアはまなす」での焼却処理とすることから、構成町村である野辺地町、横浜町と



気仙沼市から受け入れたがれきの山 (MO 港)

協議を重ね、住民の理解を得ながら前向きに検討していく。

問 農業公社の事業の実施状況・公営牧場の利用状況・整備状況・今後の整備予定は。

答 二又放牧場の整備は、放牧牛の事故防止、牧草地の有効利用のため、平成11年度から13年

度で1億4000万円の事業費で草地更新、避難舎、牧区再編、草地管理用機械、車庫などの整備をしている。

90ヘクタールある公営牧場の利用は、1日平均約150頭前後で推移しており、利用農家数は30戸となっている。一番草の60%は放牧牛が利用し、残り40%を乾草に調整して酪農家に販売し、二番草についても25%を乾草として収穫販売している。

牧草の生育状況は、播種から11年経過している

ものの、追肥、掃除刈りなどを行って管理しているが、草地の土壌診断によると一部改善が必要な箇所が見られるため、昨年春の追肥から成分、施肥量の改善を図った。

今後の事業計画としては、数年前から農業総合公社総会において草地更新の必要性を求める意見があったことから、国の畜産公共補助事業を活用して、草地更新と草地管理用機械の導入を平成25年度から五カ年計画で進めていく。



指摘のあった二又放牧場の入り口付近



高谷 正行 議員

問 原子力災害時の避難道路の実現に向け、どのように取り組んでいくのか

答 横浜町など隣接市町村とも連携を図りながら県などに強い決意で整備を求める

問 原子力災害が起きた場合の住民避難のあり方について、県のプロジェクトチームは、下北半島5市町村に絞って検証したが、その中に本村は含まれていないと新聞に報道された。防災道路の整備については、村民から村の対応に不満の声が上がっているということについて村長は村民の思いをどのように受け止めているのか、今後の対応策も含めて伺いたい。

答 村長に就任以来、道路整備の必要性については十分に認識し、17年度に村内の防災道路構想の調査を委託し、防災対策上重要な避難道路10路線について、18年に青森県および当時の二階経済産業大臣に直接整備の必要性を訴えてきた。また、22年8月および

同年9月に県に対し要望した結果、国道338号倉内バイパスの拡幅延長、旧鷹架小学校の急カーブの解消に着手し、出戸バイパスと県道戸鎖バイパスに着手する予定となっている。本職としては、村が要望してきた道路整備については万全とは言いがたいことから、機会あるごとに国、県、県選出国会議員などに要望を行ってきたところで、このような一連の対応が理解されていないことは大変残念に思っている。報道されている不満の声は真摯に受けとめて対応していく。

今後は、議会の協力を得ながら、原子力発電所に係る関係市町村長会議はもとより、横浜町など隣接市町村とも連携を図りながら、遅々として進まない路線については、県などに強い決意を持って整備を求めてまいりたい。

問 中志集会所は狭く、暖房設備が整っていないことから、一刻も早く改修すべきと考えるがいかがか。

答 中志集会所は、昭和54年に木造平屋建てで、延べ床面積約60坪、集会所は約50畳の広さで、これまで駐車場の舗装をはじめ、トイレの水洗化、屋根などの維持補修を実施してきた。

現在、当自治会から集会所の改修などの要望はないが、地域住民が利用しやすい集会所の整備は重要なことから、自治会の意見を聞きながら前向きに検討していく。



改修の指摘を受けた中志集会所

問 村は教育の充実というところで、他町村にない多くの予算をけているが、その結果、どのようになっているのか。次の3点について伺いたい。
(1) 子供の学力のレベルについて
(2) 学習塾の利用状況について
(3) 特別な支援を要する児童生徒への対応はどうしているのか

答 1点目については、「青森県学習状況調査」の結果、村内に9校ある小・中学校のうち5校が県平均点を上回り、上十三地区の中でトップクラスの成績をおさめている学校が見られるようになってきた。

今後は学校間の差を縮めていくことが村全体のレベルをさらに高めていくための課題であると認識している。

2点目については、開講した20年度は165名の受講生でスタートし、その後、90名、52名と減少し、23年度は62名となっている。このことは、子供たちの学力の現

状と大きな関連があると思われるので、現在の利用者のニーズを大切にしつつ、学習習慣の確立という所期の目的の達成状況を見極めながら、今後の対策を検討していく。

3点目については、各校に「学校教育支援員」を複数配置し、特別な支援を要する子供たちをケアする体制を整えるとともに、教職員を対象に特別支援教育に関する研修会を実施するなど、個に応じた指導の充実に取り組んでいる。

さらに、4月から中央公民館内に「教育相談室」を開設し、相談員に特別支援教育の専門家を配置し、いじめや不登校問題のみならず、特別支援教育にも、きめ細かな相談活動や指導・助言に努め、児童・生徒はもとより保護者への支援の充実にも努めていく。



高橋 文雄 議員

問 住民の悲願である温水プールの建設計画はあるのか

答 早い時期に実現したい

問 住民の悲願でもあ
る温水プールの建設計
画はあるのか。あると
すれば、その時期、場
所、既存のプールの取
り扱いはどのように考
えているか。

答 現在、スポーツレク
リエーション施設全般の
現状と温水プール、ト
レーニング施設、多目的
ドームなどの事業化に向
けた整備方針について、
コンサルタントに調査を
委託するとともに、庁内
策定委員会を立ち上げて
検討を進めている。その
内容を踏まえて計画を立
てていきたい。

建設にあたっては、法
的な規制や財源などを勘
案したうえで、事業効果
や利便性などを考慮し、
早い時期に実現したい。
なお、既存のプール
は、引き続き使用してい
く考えである。

問 今年の積雪は地域
環境はもとより、今後
の農作業などに与える
影響は計り知れないも
のがあると思うが、村
は次の3点についてど
のような対策を考えて
いるのか。
(1)各地域にあるごみ収
集場所について
(2)遅れることが予想さ
れる農作業対策
(3)各地域にある消火栓・
防火水槽の管理対策。

答 1 点目については、
収集所の新設、修繕およ
び維持管理費を各自治会
などに補助していること
で、収集場所の選定は
自治会において除排雪作
業の支障などを考慮する
ことになっている。
また、収集所の維持管
理については、1 力所あ
たり年間1万円を補助し
ており、その中で各自治
会などにおいて適正に管
理されているものと認識
している。
今後、改善すべき点が
あれば協議してまいりた
い。
2 点目については、農
作業への影響を最小限に
するため、春先に播種お
よび収穫する農産物に対
し融雪剤の購入に係る費
用の一部助成を実施する
ため、助成額などの算定
を急いでいる。
また、農道などの除雪
についても、農業者の労
働力の軽減と農業経営の
安定化を図るため各自治
会などと協議をしてまい
りたい。
3 点目については、冬
期の積雪を考慮し、すべ
ての消火栓、防火水槽に
標識を設置するとともに
に、防火水槽について
は、取水時マンホールの
ふたをあげなくても取水
できるよう、村独自に工
夫を凝らしている。
冬期間の消防水利の確
保には、消防署と消防団
が連携し除排雪の対応を
している。
豪雪となった今季は、
消防署員が連日対応し、
消防団は5回出動し、各
担当地域の消防水利の確
保に努めてきた。

問 旧イー・アイ・工
スの固定資産税の未収
額はいくらか。
また、これまでどの
ような回収方策をと
り、今後、どのような
対策を講じる考えか。

答 固定資産税の滞納は
あるが、地方税法上の守
秘義務から答えることは
できない。
未収金の回収について
は、督促や催告を行って
きたが、青森地方裁判所
から破産手続開始決定の
通知があつた時点で滞納
処分ができない状況と
なっている。
これまで破産管財人が
破産手続を進めてきたと
ころで、村の固定資産税
などの債権は、随時弁済
される財団債権に分類さ
れ、破産管財人から財団
債権の配当を実施する旨
の通知があつたことか
ら、去る2月13日に債権
の請求を行ったところで
ある。
村としては、破産手続
の推移を注視しながら適
切な債権管理に努めてま
いる。

問 (仮称) 総合医療
福祉施設の完成後の、
尾駮診療所の利活用を
どのように考えている
のか。

答 移転を予定している
現在の尾駮診療所・保健
相談センターの跡地や跡
施設の利活用を検討す
る「尾駮診療所跡施設等
活用方策庁内検討委員
会」を設置し、活用方法
を調査検討したところ、
所在地域は市街化調整区
域で都市計画法による用
途変更の制限を受けるた
め、社会福祉施設、学校
施設、医療施設、宿泊施
設などへの利活用は困難
であるとの報告を受けた
が、可能な限り村民の有
効活用を図るために、多
目的機能を有する総合的
な施設として活用したい
と考えている。



鳥山 義隆 議員

問 村の防災拠点施設を充実させる考えはないか

答 六ヶ所消防署の移転も視野に、国の動向を見極めたい

問 村の防災拠点施設（役場分庁舎3階）をより一層充実させる考えはないか。また、役場付近に進める公共施設建設計画の妥当性について、どのように考えているのか。

答 防災体制をさらに充実させるためにも防災拠点の必要性については十分認識しているが、原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）拡大や再処理工場のEPZの見直しの動向、津波による浸水などを考慮し、新たな防災拠点を設置するための条件整備を具体的に検討する必要があると考えている。

現庁舎は再処理工場のEPZ内にあることから、防災拠点施設の建設は、六ヶ所消防署の移転も視野に、国の動向などを見極めていきたい。また、文献によると、過去に本村に来襲した最大津波高さは4.3メートルとされ、これに基づ

き村が作製した津波ハザードマップに浸水地域が示されているが、この浸水地域には少なくとも不特定多数の人が利用する公共施設は建設すべきではないと認識している。

建設を計画している（仮称）総合医療福祉施設は海拔15メートル以上の場所を選定したところで、現在、県が新たに津波による浸水想定を行っているが、現地点では既存の津波ハザードマップを基本とし、その浸水想定区域内には不特定多数の人が利用する公共施設は建設しない方向で考えている。

問 富ノ沢地区農用地の未使用となつている圃場の除穢作業や暗渠排水の整備を進める考えはないか。また、同地の冬期間の利用促進を図るため、年中栽培が可能となるハウスの建設や誘客を目的としたイベントの開催などできないか。

答 同地区は、57ヘクタールの農用地面積を有し、現在、46ヘクタールが村内の農業者に利用されている。

現在未利用となつているのは、3区画7ヘクタールで、そのうち2区画5ヘクタールを機械および人力で除穢や排水整備を計画している。残りの1区画は、栽培試験を行ってきたが、傾斜地のうえ、土壌が粘土質のため排水が悪く、圃場条件としては極端に悪いことから整備は困難である。

また、圃場を利用したイベント開催は、駐車場確保の圧雪作業に加え、イベントやステージなどのイベント用施設の設置が必要となり、優良な圃場を損壊してしまうおそれもある。

さらには、同地区へのアクセス道である老部川農免農道は、冬期閉鎖区間であるため除雪が必要となることや、圃場への進入路は急勾配のため来場者の交通安全上で問題となることなどから、冬

季イベント開催は難しいものと考えている。



耕作が進む富ノ沢農用地

条例制定

●酪農振興センター条例

●酪農振興センター維持補修基金条例

青森県で管理・運営されていた青森県酪農振興センターが村に無償譲渡されたことに伴い、施設の設置および管理に関することや当該施設の維持補修に要する経費を対象にした県補助金を財源とする資金を積み立てるため制定したものの。

条例改正

●課設置条例の改正

●国際教育研修センター条例の改正

組織・機構の見直しに伴い、国際交流課の分掌事務を国際教育研修センターに移管するため改正したもの。

●公営住宅管理条例の改正

公営住宅法の改正に伴う入居資格を改正するもの。
この改正により、単身者でも入居可能となりました。

指定管理

公の施設の指定管理は、村の公共施設のうち民間事業者などに管理・運営を委ねることで、サービス向上やコスト削減が期待できる施設を、民間会社などに包括的に代行させるものです。

3 月定例会では、4 月から新たに村の施設となった酪農センターなど 2 施設の指定管理が提出されました。



指定管理が決まった鷹架野鳥の里森林公園

・施設名称

酪農振興センター

・指定管理者

ゆうき青森農業協同組合

・指定管理料

0 円

・指定期間

24 年 4 月 1 日から 5 年間

・施設名称

鷹架野鳥の里森林公園

・指定管理者

株式会社 鳥谷部建設工業

・指定管理料

399 万 5000 円

・指定期間

24 年 4 月 1 日から 5 年間

酪農振興センターってどんな施設なの？

・施設の業務目的

酪農家から預託された乳用雌子牛を一定期間育成し、種付け後、初妊牛として酪農家に引き渡す預託事業を行う施設で、昭和 44 年に青森県が本村に設置し、本年 4 月に無償譲渡されたもの。

・所在地

六ヶ所村大字平沼字田面木 263 番地

・面積

436.34 ヘクタール
(うち半分以上は草地)

・預託頭数

1 日あたり約 600 頭

・利用割合

これまでの実績で、六ヶ所村 (56%)、
東北町 (33%)、その他 (11%)

・施設の運営

ゆうき青森農業協同組合が預託事業に伴う酪農家からの使用料を徴収して運営

・使用料

村内に住所を有する個人・法人は、1 日あたり 480 円

特別委員会が国のエネルギー政策の検討状況を調査

去る3月7日（水）むつ小川原エネルギー対策特別委員会（三角武男委員長）は、資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長の佐野俊氏を招き、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国が検討を行っているエネルギー政策の検討状況について調査を行いました。

佐野室長からは、現行のエネルギー政策に至った経緯をはじめ、本夏にとりまとめることになっている「革新的エネルギー・環境戦略」に向けた政策見直しの基本方針、作業スケジュール、原子力および核燃料サイクルにかかる検討状況（核燃料サイクルにおける技術選択肢の技術成立性、資源利用効率、経済性、安全性の特性評価）などについて説明がありました。

委員からは、「計画策定にあたっては、安全性・財政面・環境対策などのどの部分に重点をおいて検討しているのか。」「福島第一原子力発電所の事故の検証もきちんとやらない段階で将来の原子力政策を位置付けるのはいかなものか。」「再生可能エネルギーの推進にどのように取り組んでいるのか。」「脱原発を選択した場合、安定した代替エネルギーを確保できるのか。」などの質問が出されたほか、

「経済・雇用面に重視し、原子力エネルギーを軸とした計画の策定をすべきである。」「現時点においてサイクル事業をやめることは非現実的な考えであり、サイクル事業をきちんと進めるべきである。」などの意見がありました。

最後に、委員長から「エネルギー政策の検討状況に進展が見られた際には、再度、委員会に説明をお願いしたい。」、佐野室長からは、「六ヶ所村には、長期間にわたり国策に理解・協力・支援をいただいていた。このようなことも念頭に、議論の方向性を考えていきたい。そして、説明の機会をいただければ、再度、説明に伺いたい。」と回答がありました。



国の検討状況を委員に説明する佐野室長



近藤駿介原子力委員長に原子力政策の推進を要望する古川村長と議員（昨年10月）

議会も応援します 泊中学校ボランティア部

記録的な大雪となった今年の冬は、誰もが雪片付けに悲鳴を上げたものと思います。

泊中学校では、赤石凌生徒会長と林下航史副会長の提案で、全校生徒が所属するボランティア部を組織し、本年3月21日(水)『冬の雪かき大作戦』と題し、地域の雪片付けをしました。

実施するにあたり、「地域への広報をどうするか。」「作業場所への移手段は。」「雪片付けに必要な機材は。」など、さまざま課題はありましたが、生徒会執行部で何度となく話し合いをし、定期的に発行している学校だより『かこ船』による地域への周知に加え、泊町内会の皆さんやPTAの協力のもと、計画どおり実施することができました。

当日は、日ごろ活動している部活動の部員ごとに分かれ、地域から要望のあった9箇所の雪片付けを行いました。

子どもが自主的に、地域のためになることを探して実行した『雪かき大作戦』は、それぞれの生徒がボランティア活動を通じた地域との絆を感じたことと思います。

4月には、それぞれ進級しましたが、ボランティア部は解散することなく、これからも地域のために活発に活動して参ります。
(文責 泊中学校 小山田)



6月定例会会期日程(案)

日 程	開催日(曜日)	区 分	会 議 内 容
第1日目	6月4日(月)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	6月5日(火)	休 会	常任委員会 ^{※1}
第3日目	6月6日(水)	休 会	特別委員会 ^{※2}
第4日目	6月7日(木)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	6月8日(金)	本会議(午前10時)	議案審議
第6日目	6月9日(土)	休日休会	
第7日目	6月10日(日)	休日休会	
第8日目	6月11日(月)	本会議(午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

※1 総務企画常任委員会 10時00分～
産業建設常任委員会 13時30分～

※2 むつ小川原エネルギー対策特別委員会 10時00分～

※日程は、変更されることがあります。

3月定例会の傍聴人は41人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか。
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

臨時会は必要に応じて開催されます。

詳しくは議会事務局 Tel 72 - 2111 (内線 411 または 412) へお尋ねください。

議会
傍聴

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 木村 廣正
副委員長 岡山 勝廣
委員 鳥谷 正行
委員 高田 博光

昨年、東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故・台風の影響による記録的な降雨など、日本列島各地で甚大な災害が発生した1年でした。

このような暗いニュースが続く中、「ナデシコジャパンのW杯優勝」は国民に勇気と感動を与え、後に、国民栄誉賞を受賞いたしました。

そして2012年は、長かった雪景色から春の訪れを告げる桜の開花とともに、テレビや新聞ではオリンピック代表選考を兼ねた国際大会が次々と開催され、残り少ない代表チームの決定が報道されています。

4年に一度のスポーツの祭典として今夏開催されるオリンピックは、第30回の記念すべき大会で、64年ぶりの開催となる英国ロンドンを舞台に7月27日から熱戦が繰り広げられます。

なでしこジャパンの金メダル獲得はもちろんのこと、日本代表選手団のメダル獲得を期待します。

最後に、これまでのオリンピック開催の夏は、多くの方々がビール片手にテレビに釘付けになって日本選手団の応援をしてきたと思いますが、一向に進まない原発再稼働の影響もあって、昨年以上の節電が予想されます。4年に一度の楽しみを、電気不足で奪われなことを切望します。

編集
後記